

# 丸のこ等取扱い作業従事者教育・熱中症予防教育開催のご案内

下田商工会議所

下田市二丁目12-17

TEL (0558) 22-1181 FAX (0558) 23-1160

丸のこ等は建設現場等で広く使用されている便利な機械ですが、その反面丸のこ等の作業において毎年多数の労働災害が発生しており、その中には、重篤な災害も含まれております。丸のこ等による労働災害の発生状況をみると、被災者が安全衛生に必要な基本的知識や正しい使用方法を理解していないことが、重要な発生要因となっております。

このような労働災害の防止を徹底させるためには、丸のこ等の作業員に対する労働安全衛生法に基づく雇用時の教育や作業内容変更時の教育などの安全衛生教育に丸のこ等に関する内容を盛り込む必要があり、平成22年7月14日付けにて厚生労働省より、各都道府県労働局に通達が出されました。

また近年熱中症が多発しており、管理者による適切な作業管理と作業員自身の健康管理が重要となっております。更に今年は気象庁から真夏日が多発するとの予報も出ています。健康障害に関心のある方々も、是非この機会に受講されることをお勧め致します。

以上により当商工会議所では、建設業能力開発協会に委託し、丸のこ等に関する正しい知識や使用方法を習得できる安全衛生教育と熱中症予防教育を実施致します。この機会に是非、受講頂く様ご案内申し上げます。

## 記

1. 日 時 令和6年7月12日(金) 9時30分~17時00分  
(受付9:00~時間厳守でお集まり下さい)  
**丸のこのみの方は9:30~14:45 熱中症のみの方は14:45~17:00**  
**どちらも開始15分前には 受付を済ませてください**

2. 会 場 下田市民文化会館 2階大会議室  
下田市4丁目1-2

3. 受講資格 18才以上の方

4. 受講料 2種目で 15,000円 (テキスト代・消費税含む。昼食無。)

(丸のこのみ10,000円 熱中症のみ 5,500円)

- 受講料の振込先 三島信用金庫 下田中央支店 普通預金 1274153

下田商工会議所 会頭 田中 豊

6月28日(金)迄にお振込願います。(恐れ入りますが送金手数料はご負担ください)

5. 申込方法 所定の受講申込書に必要事項を記入・捺印し、本人確認書類の運転免許証コピー(無い場合は住民票)と写真(2枚 縦3cm×横2.4cm)を貼付して当会議所宛6月28日(金)迄にご郵送、または、ご持参下さい。

6. 受講時の注意 : 受講者が一定の人数に満たない場合は、中止する事があります。

筆記具を必ず持参すること。丸のこ・ゴーグルを持参できる方は お持ち下さい。

(イ) 作業衣、ヘルメット、安全靴を着用する。

(ロ) 講師、指導員その他係員の指示に従い、不安全な行為等しないこと。

受講者には修了証を交付致しますが、遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合、失格となります。当日修了証をお渡の際、受領印をいただきますので、**認印**をご持参願います。

※やむを得ない理由により受講できなくなった場合は、指定受講日の14日前(6月28日)までに申し出て下さい。以後の取消について、受講料は返却致しませんので、ご了承下さい。

**丸のこ等取扱い作業従事者教育・熱中症予防教育 受講申込書**  
 (どちらか一方の場合は ○で 囲んでください)

職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会 殿

令和 年 月 日

〒 ー

事業所所在地

事業所名

T E L ー ー

F A X ー ー

受講者氏名



携帯番号

ー

ー

写真貼付 縦3.0×横2.4 全面のりづけ	ふりがな		生年 月日	昭和・平成 どちらかに○
	氏名			年 月 日
	現住所			
	※修了証番号	※		
※交付年月日	※			

- (注) (1) ※印欄は記入しないこと。  
 (2) 写真は2枚必要です。全面のりづけとして下さい。  
 (3) 本人確認書類の運転免許コピー もしくは住民票添付

----- 切り離さないこと -----

**丸のこ等取扱い作業従事者教育・熱中症予防教育 受講票**  
 (どちらか一方の場合は ○で 囲んでください)

写真貼付 縦3.0×横2.4 全面のりづけ	氏名		受講 番号	※第 号
	事業所名	電話		
	所在地			